大河原町立桜保育所保育補助　募集要項

雇用形態	パートタイム会計年度任用職員		
任用期間	期間の定めあり（令和８年 11 月１日から令和９年３月 31 日まで）		
就業の場所	大河原町立桜保育所　　住所　大河原町字南桜町 15		
所属課	子ども家庭課	職名	保育士
職務内容	乳幼児への保育業務		
募集人数	１人	選考方法	書類選考及び面接試験
募集期間 及び 試験日等	１　募集期間 令和８年 11 月２日（月）から令和８年 11 月 30 日(月)まで ２　応募方法　エントリーシートを下記まで持参か郵送で申し込んでください。 〒989-1272　大河原町字南桜町 15　　連絡先：0224-52-6613 ３　試験 (1) 面接日時　要相談 集合場所　大河原町立桜保育所　事務室 (2) エントリーシートによる書類選考と面接試験による合否の結果は面接後 10 日以内に郵送で通知します。		
必要資格、求める経験等	保育士資格※資格証の写しを提出してください		
勤務時間	１　始業・終業の時刻等 平　日 15：45 から 18：45 土曜日 12：45 から 18：45 ２　所定時間外労働の有無（有） ３　休日労働の有無（無）		
勤務日及び週休日	１　勤務日　月曜日から土曜日まで　週６日勤務 ２　週休日　日曜日・祝日		
休暇	１　年次有給休暇　２　特別休暇		
報酬	１　給料　（時給額）1,466 円 ２　期末手当支給の有無（有） ３　通勤費　通勤距離や通勤方法に応じて支給 ４　給料支払日等　月末日締め翌月払い 21 日 ５　給料の支払方法　口座振込		
各種保険	社会保険（有）雇用保険（有）災害補償（有）		
その他	１　採用後１か月間は条件付採用となります。 ２　会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する各規定が適用されます。		

	3　本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対称性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。